

教育研究業績書

日付 2022年3月5日

氏名 盧曉斐						
研究分野			研究内容のキーワード			
企業法			グループ経営における株主権の保護、種類株式等			
授業・教育向け業績						
著書、学術論文等の名称	単著・共著の別	発行又は発表の年月	発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称	PRJ該当	招待論文該当	概要
【教材作成】 修士論文の書き方	単	2018年8月	本学Eランニングサイド			修論ゼミの開講に合わせ、本学で修論ゼミに希望する学生向けに、修士論文の書き方を紹介するビデオ教材を作成した。
【公開セミナー】 竹内信紀＝盧曉斐 「日米におけるスタートアップ実務と留意点」	共	2017年6月	六本木キャンパス			本セミナーでは、米国でのスタートアップの実務を基にしながら、日本におけるスタートアップ実務をふまえて、日米どちらで起業するのが良いのかという点から資金調達手法に至るまで、日米におけるスタートアップ実務の相違点や留意点を説明した。
【公開セミナー】 佐藤睦＝盧曉斐 「ビジネスにおいて特許権を取得、活用する際の留意点」	共	2017年5月	六本木キャンパス			本セミナーでは、新興企業の特許の実例を交えて、事業において発明が生まれ、特許出願をし、特許を取得してビジネスと結びつけていくプロセスで留意すべき点を、実務的な観点から説明した。
学術理論的研究業績						
著書、学術論文等の名称	単著・共著の別	発行又は発表の年月	発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称	PRJ該当	招待論文該当	概要
(著書)						
王雲海等編著 『よくわかる中国法』	共	2021年9月	ミネルヴァ書房			本書は、中国法の全体像と各法分野の実態を論理立てて示し、はじめに中国法をめぐる概観、中国の権力体制とその特質を解説し、各論では基本分野の他、社会的関心の高いテーマも精選して作成されたものである。（担当部分 VI 会社法 中国会社法の基礎的内容を詳しく説明し、問題点等を指摘した。）
牟憲魁等著『日本民法学说百年史』（訳書）	共	2017年11月	中国商務出版社			『民法学説百年史－日本民法施行100年記念』（三省堂、1999年12月）執筆分（第一章）（日本語⇒中国語） 概要：民法総則に関する重要な論文と著書を取り上げ、著名研究者による解説が行われた。
(学会報告)						
日本私法学会個別報告 中国における親会社の支配力行使に伴う責任に関する一考察	単	2021年10月	東京（お台場）（オンライン）			本報告は、子会社少数派株主保護の観点から、伝統的な会社法を修正する方向で、親会社の子会社に対する支配力行使に伴う責任のあり方を考察するものである。本報告は、主に①親会社の不当な支配力により生じる子会社に対する損害賠償責任規制、および②親子会社間の利益相反取引の公正を確保する承認手続と実質的な公正基準について、アメリカ法、日本法との比較を通じて、中国法における妥当な法規制を検討した。
関西商事法研究会 親会社の支配力行使に伴う責任について	単	2021年7月	zoom			本報告は、親会社の不当な支配力により生じる子会社に対する損害賠償責任規制について、アメリカ法、日本法、中国法の比較を行い、日本と中国のかかる法規制のあり方について検討した。
中日民商法研究会 「日本法における親会社株主の保護に関する一考察」	単	2019年9月	中国雲南大学			本報告では、日本法における親会社株主の保護をめぐる、現行法の規制と解釈論上の検討について紹介し、中国法への示唆を示した。
比較企業法研究会 「中国における親会社の支配力行使に伴う責任に関する一考察」	単	2019年6月	早稲田大学			本報告では、日本法における親会社株主の保護をめぐる、現行法の規制と解釈論上の検討について紹介し、中国法への示唆を示した。
国際取引法学会全国中間報告会 「中国の種類株式制度に関する立法論的な検討－日本法からの示唆」	単	2018年9月	国際取引法学会（明治学院大学）			本報告では、親子会社関係が継続している「静的状態」に限定し、企業グループにおいて子会社少数派株主保護のために、アメリカ法と日本法との比較を通じて、①中国の親会社の子会社に対する支配力行使に伴う責任に関して、妥当かつ有効な規制のあり方、及び②親子会社間で利益衝突が最も生じやすい利益相反取引にフォーカスし、かかる取引公正をどのように確保すべきかという問題を検討した。
国際取引法学会全国大会 「会社法の観点から見たアリババの「パートナーシップ」制度とその問題点－アメリカの議決権種類株式制度との比較を通じて」	単	2018年3月	国際取引法学会（明治学院大学）			会社法制の面から見れば、企業の柔軟かつ健全な発展を支える法規制を十分に提供しているとはいえず、未解決の課題が多い。その中でも重要な課題の一つは、投資者のニーズの多様化に対応できる体系的な種類株式制度がいまだに構築されていないことが挙げられる。本報告は、中国では、株主間の多様なニーズに対応しながら、実務で効率的に資金調達に活用できる種類株式制度の構築をめぐる、日本法における法理論と法実務の議論を踏まえ、立法論的な観点から考察を行いたいと考える。

実践経営学会全国大会 「中国のフィンテック企業の コーポレートガバナンスのあり方 ——アリババを例として」	単	2017年9月	実践経営学会 (宮崎大学)			本報告では、アリババのパートナーシップ制度を中心に取り上げ、その具体的な仕組みと内容を整理し、かかる法的な妥当性と問題点を理論的に検討したうえで、中国の実情に鑑みて、当該制度または議決権種類株式を導入すべきか、どのように導入するか、及び健全なガバナンスのあり方として他の制度が必要かについて考察を行うこととする。
国際取引法学会企業法制部会 藤田勉・盧曉斐 「コーポレートガバナンス改革と独立取締役」	共	2017年7月	国際取引法学会 (明治学院大学)			本報告は、中国のフィンテック企業の代表となるアリババとテンセントを例として、多くのフィンテック企業グループの基礎となるVIEスキームと企業家による支配権維持のための諸制度について考察し、中国フィンテック企業の株式保有構造とガバナンスの特徴を整理する。その上で、このようなコーポレートガバナンス構造の起因を分析し、当該ガバナンス構造が企業価値向上に与える影響と法的な問題点を検討する。
論文						
日本における親会社株主の子会社に関する情報収集権 ——帳簿閲覧権を中心に——	単	2021年12月	SBI大学院大学紀要9号			親会社株主の権利の縮減への事前予防対策として、子会社の重要事項への経営参加権を親会社株主に付与するほか、親会社取締役への経営監督を有効にさせるために、子会社業務に関する情報収集権の付与も考えられる。日本では、すでに定められている親会社株主による子会社の帳簿閲覧権等の情報収集権は親会社株主の監督は正権の縮減への対応策として評価できるが、問題点も多いと言わざるを得ない。本稿では、日本法における親会社株主の子会社の情報収集権制度について、帳簿閲覧権を中心に考察し、その問題点を整理する。P140-P160
英語論文 Creating a classified stock structure in China: An analysis of Alibaba's "partnership structure"	単	2021年5月	英国「経済学とビジネス法に関する学際雑誌 (Interdisciplinary Journal of Economics and Business Law (IJEHL))」10巻3号	○		In the present paper, I review existing laws and explanatory arguments concerning the creation of classified stock structures in China and identify the problems and challenges that they pose. Focusing on Alibaba's partnership structure, I then clarify the position of, and problems with, the partnership structure in comparison to dual-class structures and argue that a classified stock structure is needed. Based on the analysis, I discuss how a classified stock structure should be created so as to support flexible and efficient fundraising by businesses, respond to the diverse needs of shareholders, and allow shareholders to design an objective way of coordinating their interests. The present paper aims to contribute an analysis that may help to encourage the creation of classified stock structures in China. pp. 27-52
中国の種類株式制度に関する検討 ——日本法からの示唆——	単	2020年12月	SBI大学院大学紀要8号			本稿は、中国における種類株式制度の構築をめぐる、現行法規制及び理論的な検討を整理し、かかる問題点と課題を指摘する。そして、日本法における法理論と法実務の議論を踏まえ、株主間の多様なニーズに対応し、株主間の利益調整を効率よく図ることができる制度をどのように構築すべきかについて若干の検討を行う。
中国における親会社の責任に関する法規制と問題点 ——親子会社間利益相反取引を主として——	単	2019年12月	SBI大学院大学紀要7号			本稿では、企業グループにおいて子会社少数派株主保護のために、アメリカ法と日本法を参考にしながら、中国の親会社の子会社に対する支配力行使に伴う責任に関して、中国での法現状と解釈論上の問題点について整理し、検討を行った。また、親子会社間で利益衝突が最も生じやすい利益相反取引にフォーカスし、かかる取引公正をどのように確保すべきかという問題をも検討した。pp. 147-175
英語書評論文 Bookreview German and Japanese Stock corporation law: A Developmental Comparison	単	2020年1月	英国「経済学とビジネス法に関する学際雑誌 (Interdisciplinary Journal of Economics and Business Law (IJEHL))」9巻1号	○	○	Contrary to the trend of both German and Japanese law converging with American law, this book makes a detailed collation and offers a discussion on the development process of German and Japanese Stock Corporation Law and related jurisprudence from the 19th century to the present, which is of great academic significance. By presenting a holistic picture of how German and Japanese Stock Corporation Law and related theories have evolved, the book highlights the value of German institutional and theoretical traditions and their significant impact on Japan. By listing the legislative malpractices that have occurred in Japan in recent years, the book provides some insights pertaining to Japanese Stock Corporation Law and its future jurisprudence development. The book also calls for new interest in the traditions of German law from lawmakers and scholars as well as more efforts to increase academic exchanges between Japan and Germany. pp. 173-
【論文】 会社法の観点から見たアリババの「パートナーシップ」制度とその問題点 ——米国のデュアル・クラス・ストラクチャーとの比較を通じて	単	2019年3月	国際取引法学会誌	○		本稿では、アリババのパートナーシップ制度を中心に取り上げ、その具体的な仕組みと内容を整理し、かかる法的な妥当性と問題点を理論的に検討したうえで、中国の実情に鑑みて、当該制度または議決権種類株式を導入すべきか、どのように導入するか、及び健全なガバナンスのあり方として他の制度が必要かについて考察を行うこととする。
【論文】 米国法における子会社の重要事項に関する親会社株主の関与 ——日本法への示唆	単	2018年12月	SBI大学院大学紀要6号			本稿では、親会社株主の保護の観点から、米国法を対象に、親会社株主による子会社の重要な意思決定への関与に関する法規制と学説を中心に考察し、これによって提供される多角的かつ柔軟な視点を踏まえ、日本において関連する規制の導入の可否について検討した。pp. 113-133

藤田勉=盧曉斐 「取締役会制度の国際比較と コンプライアンス」	共	2017年9月	国際商事法務 45巻9号		○	日本のCGコードや社外取締役重視といった形式重視のガバナンス改革には限界がある。本稿は、主要国の取締役会制度を検討したうえで、日本におけるコンプライアンス遵守を中心とするガバナンス改革への示唆を提供した。pp. 1307-1313 【担当部分】 pp. 1311-1312
【論文】 藤田勉=細沼蒔芳=盧曉斐 「フィンテック革命をリード する世界の有力企業」	共	2017年7月	月刊資本市場 383号		○	世界のフィンテック革命は、米国企業が圧倒的にリードしているが、それを追いかけるのが巨大な中国企業である。本稿は、米国と中国のフィンテック企業を分析・検討し、日本企業にとって得られる示唆を示した。 pp. 4-13 担当部分：中国のフィンテック企業のガバナンスの特徴 pp. 12-13
【論文】 アメリカのベンチャー企業に おける種類株式の利用と法的 問題点 ——デュアル・クラス・ス トラクチャーによる上場の是非 を中心として	単	2017年10月	SBI大学院大学紀要 5号			本稿では、アメリカのベンチャー企業の資本構造としてよく利用される種類株式、デュアル・クラス・ストラクチャー(DCS)を中心に、アメリカにおけるDCSの利用状況、関連する法規制、実務の動向及び最近の議論について考察を行った。pp. 94-110
その他（科研費獲得状況）						
【競争的資金】 中国教育部人文社会科学研究 青年基金プログラム（若手研 究） 李秀文（研究代表） 多重代表訴訟制度研究	共	2018年7月				本研究は、株主保護の観点から多重代表訴訟制度を比較法的な視点から考察を行うものである。本研究は、米国、日本の関連規制と問題点を考察し、中国の多重代表訴訟制度の構築へ立法的提言を行うことを目的とする。 研究番号：18YJC820040 研究期間：2018年7月～2021年6月 担当部分：研究分担者として、中国福州大学法学院教員李秀文氏（研究代表者）と共に日本法の考察を担当する。
実務的業績						
著書、学術論文等の名称	単著・ 共著の別	発行又は 発表の年月	発行所、発表雑誌等 又は発表学会等の名称			
【産学提携プロジェクト】ONE-ASIA	共	2020年9月				当該プロジェクトは、食品安全について日中韓の提携を促進するためのものである。一橋大学、釜山大学、中国人民大学の学者や各国政府部門、民間企業が参与している。
【講座】 中国のコーポレートガバナ ンス	単	2019年12月	一橋大学法学研究科			ゲストスピーカーとして、ビジネスロー専攻の大学院生向けに、中国の親会社規制等について解説した。
【講座】 中国法の全体像	単	2017年8月～現在	一橋大学法科大学院			毎年8月に、一橋ロースクール卒業生向けの中国へのエクスターンシップにて、中国法の全体像を紹介する講座を行っている。
【講座】 日本の社外取締役に関する法 規制と問題点	単	2017年6月	中国四川大学法学部			四川大学大学院生向けに、日本の社外取締役に関する法事情と問題点を紹介した。